

三重県内でLPガスをご利用いただいているお客様へ

LPガス料金高騰対策 支援金のご案内

三重県ではLPガスの料金高騰に伴いましてお客様の料金負担軽減施策を実施いたします。なお、料金につきましては販売事業者がお客様へ請求する料金からお値引きさせていただきますので**お客様による申請等は必要ございません。**

対象者

三重県内で家庭・業務用のLPガスを使用されている方

※液化石油ガス法(体積販売)の消費者及びコミュニティガス(旧簡易ガス)の消費者の方が対象です。
※高圧ガス保安法(重量販売)の消費者の方は対象外です。

値引き額

ひと月あたり **最大 1,000円** (税抜) を値引きいたします。

値引き期間

原則として、令和5年10月分から12月分(3か月間)のLPガス料金が対象。
※伊賀市の事業にて値引きを受けているお客様は令和5年11月分から令和6年1月分(3か月間)のLPガス料金が対象となります。

例

最大3,000円値引き

10月分	LPガス料金 1,500円 (税抜)	-	支援金 1,000円 (税抜)	=	値引後請求額 500円 (税抜)
11月分	LPガス料金 2,000円 (税抜)	-	支援金 1,000円 (税抜)	=	値引後請求額 1,000円 (税抜)
12月分	LPガス料金 1,800円 (税抜)	-	支援金 1,000円 (税抜)	=	値引後請求額 800円 (税抜)

● 本事業で値引きを行う事業者の一覧は、三重県ホームページからご覧いただけます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/MONOZU/HP/m0142100241.htm>



注意事項

- ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合は値引きを受けることができませんのでご了承ください。
- 値引きに際しては三重県、三重県LPガス料金高騰対策支援金センター、LPガス販売事業者もしくは三重県LPガス協会から個人情報や手数料を求めることはございません。不審な電話があった場合には三重県LPガス料金高騰対策支援金センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

三重県LPガス料金高騰対策支援金センター(本事業は三重県が凸版印刷株式会社に委託して実施しています。)

0120-248-826 受付時間 平日9:00~17:00(土・日・祝日を除く)